

裾野市議会  
議会改革特別委員会

活動報告書

平成 29 年 9 月～平成 30 年 8 月

## 活動の経過概要

	開催日	議題	概要（議論、課題等）	決定事項
	平成 29 年 8 月 31 日	議会改革研修会	講師に山梨学院大学 法学部 政治行政学科教授 江藤 俊昭氏を招き、他市町の事例や、取り組みの留意事項などを伺った。	
第 48 回	平成 29 年 9 月 28 日	政務活動費の情報公開#4		<ul style="list-style-type: none"> <li>① ホームページ掲載イメージ（紙面）を配付し、ホームページに掲載する形式を決定。</li> <li>② 議会事務局の準備ができ次第、掲載。 ※平成 28 年度報告分より領収書の PDF をウェブ掲載。</li> </ul>
第 49 回	平成 29 年 11 月 29 日	議会基本条例施行 4 年間の総括#1	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 議会基本条例施行 4 年間の総括を調査し、総括表を作成。</li> <li>② 総括表を基に、第 2 条（2）政策提言が「機能しなかった」という評価が多数あった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 会派の要望・提言や代表質問・一般質問を通じた提言を含むかという議論があった。</li> <li>② 「機能しなかった」の評価が多いという事は、現状では不十分との認識が多数の意見と認識。</li> <li>③ 議会基本条例が示す政策提言のあるべき姿を以降共有する。</li> </ul>
第 50 回	平成 29 年 12 月 13 日	議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正案と、政務活動費の交付に関する条例の一部改正案の議論#1	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 杉本平委員より 3 月定例会に上程したい旨の考えが示された。</li> <li>② 総務委員会協議会では条例案に対し懸念が示され、総務委員会としての上程はしないとの報告を頂いた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 会派代表者会議で詳細議論をする。</li> <li>② 議論では無会派議員からも意見を頂く。</li> <li>③ 結果を議会改革特別委員会で報告する。</li> </ul>
		議会基本条例施行 4 年間の総括#2	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 一般質問などを会期ごとに振り返り、議会全体で掘り下げて政策提言につなげたらどうか。</li> <li>② 各常任委員会協議し、議員協議会に挙げて政策提言につなげたらど</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 議会基本条例の第 2 条（2）議会の政策提言が示す「議会」という枠組みの共通認識を図る。</li> <li>② 条例で規定する「議会の政策提言」のあるべき姿の認識共有を図る。</li> </ul>

			うか。 ③ 「議会による政策提案」の考え方が、委員毎に認識の違いが大きく、一方で「議員個人」「会派」の範囲では出来ているとの認識。	
第51回	平成30年2月21日	議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正案と、政務活動費の交付に関する条例の一部改正案の議論#2	① 12/18、1/18、2/20 の計3回議論を実施。 ② 各会派から「研究が不十分」「傷病規定なども加えるべき」などの意見があった。	① 会派代表者会議での意見の集約はこれ以上行えないとの結論に至り、会派代表者会議での協議は終了。 ② 条例の一部改正案に対する、議会改革特別委員会での議論は終結。
		議会基本条例施行4年間の総括#3	① 議会基本条例における立案者・提言者は誰なのが議論となった。 ② 提言における議会報告会の位置づけが議論され、そのやり方については今後時間をかけ検討が必要との意見が出た。	① 議会基本条例での政策立案、提言の最小単位は常任委員会であり、専門性の高い常任委員会での議論を活発にする。 ② 委員会での討議や議会報告会での意見交換テーマの議論を深める。
第52回	平成30年3月16日	議会基本条例施行4年間の総括#4	① 議会基本条例が示す「議会」の最小単位の議論を行った。 ② 提言の最小単位は常任委員会でも、常任委員会では議決できない、との意見と、専門性を活かした常任委員会が最小単位との意見がでた。	① 議会基本条例で定める議会の政策立案・提言の最小単位は常任委員会。 ② 専門性の高い常任委員会の議論を活発にすることで、政策立案、提言の質向上につながる。 ③ 常任委員会の討論や意見交換会で得た意見に対する議論を深めるやり方について、議会運営委員会での議論も必要。
第53回	平成30年6月26日	議会基本条例施行4年間の総括#5	① 議会による政策立案・提言を機能させるために、必要な対策を議論。 ② 最小単位を常任委員会と認識を合わせた事で、基本条例自体を変更する必要はないとの意見が多数であった。	① 基本条例自体を変更する必要はないが、これまでの進め方では、議会による政策立案・提言が十分に出来ていないため、政策討論会、議会報告会の要綱を修正する事で対応する。

			<p>③ 機能していないのは「やる気」問題であるとの意見もあった。</p> <p>④ 基本条例に政策立案・提言をする事を「しなければならない」の規定を入れて縛る方法や、代表者会議や政策討論会の要綱を変更して対応できるとの意見があった。</p>	
--	--	--	---	--

以上